

入らずに車を運転することと同じ」と説明します。

どんな種類がありますか？

労災保険は、労働者の業務災害に対する補償を本来の目的としています。従つて農業経営者やその家族は、労災保険の対象ではありません。

しかし、農作業は危険と隣り合います。そこで労働者ではないものの労働者に準ずる者に対し、労災保険への加入を認め、労働災害について保護を図ることを目的として創設されたのが労災保険特別加入制度です。農家の方も、左記の労災保険特別加入制度を利用することで労災保険に加入できます。

は、保険の掛け金や経営規模、農業の内容などを考慮して、適切なタイプを選んでください。

どうすれば加入できますか？

労災保険に特別加入する場合は、基本的にはJAが窓口になります。ただし「特定農作業従事者」と「中小事業主等」に加入するときは、JAが「労働保険事務組合」にそれぞれなっていることが前提となります。詳細は、JAの担当者にお問い合わせください。

労災保険特別加入制度

1 特定農作業従事者

加入資格

- ・経営面積2ha以上か、年間の農畜産物販売額が300万円以上
- ・地域営農集団(集落営農組織)、農事組合法人の構成農家(家族従事者含む)

補償対象



・農機を使う作業

・2m以上の高所作業(40度以上の傾斜地での作業含む)



・農薬散布

・牛、馬、豚に接触する作業
・サイロなど酸素が欠乏する恐れがある場所での作業

2 指定農業機械作業従事者

加入資格

15歳以上なら誰でも加入できる

補償対象

農作業でトラクター、コンバイン、刈り払い機などの農業機械を使う場合



3 中小事業主等

加入資格

原則として労働者を通年雇用(年間100日以上、パートなどの労働者を雇用する場合も含む)し、労働保険の事務を「労働保険事務組合」に委託している事業主とその家族従事者等

補償対象

所定労働時間内の農作業中の事故や疾病



各タイプの保険料(モデル・最低給付基礎日額(上段)と最高給付基礎日額(下段))

	給付基礎日額	年間保険料(掛け捨て)
特定農作業従事者	3,500円	11,493円
	20,000円	65,700円
指定農業機械作業従事者	3,500円	6,385円
	20,000円	36,500円
中小事業主等	3,500円	15,324円
	20,000円	87,600円

定農業機械作業従事者に加入する場合は、団体加入が前提なので、JAが「特別加入団体」に、また「中小事業主等」に加入するときは、JAが「労働保険事務組合」にそれぞれなっていることが前提となります。詳細は、JAの担当者にお問い合わせください。

美利河小学校で収穫祭が開かれました

～バケツで育てた稻も無事収穫～

山村留学で様々な地域から児童が集まっている美利河小学校。全校生徒は現在6名です。

毎年恒例の収穫祭が10月26日開かれました。

この収穫祭は児童達が学校の畑で育てた野菜を、地域の方などみんなで調理・会食して収穫を喜び合う目的で毎年行われているそうです。

今年は農家とJAが種子と土を提供して、児童達が初めて「バケツ稻」を育てました。(名前の通り、バケツで育てる稻のことです。お米や農業をもっと身近に感じて理解してもらうためにJAグループが考えた稻の栽培方法で、学校やベランダで手軽に稻作に挑戦できます。)



元気いっぱいの児童たち

収穫祭では、種を植えてから収穫までの様子をまとめて発表会も行われました。合計6つのバケツで育てた稻の収穫量は0.5合ほど。発表会の最後に児童達は「長い時間かけてせっかく育てたのに、収穫量が少なくて悔しい」、「稻を育てることで、食料の大切さと農家の人の大変さが分かった」、「こんなに作るのが大変なんだから、もっとみんな高い値段で米を買っても良いんじゃないかな」となど体験を通じての感想も発表されました。



発表前に先生と打合せ



成長・作業の過程が映し出されます



児童達はお米にとっても詳しくなりました

美利河小学校では今回の収穫祭に限らず、地域の方々を交えて様々な行事を沢山行っているそうです。生きた教材がまわりに沢山あって児童達はのびのび健やかに育っているなと感じました。また、それを見守り支える地域の方々・先生方も素晴らしいと思いました。JAとしても、バケツ稻の提供を通じて食農教育の一助となれたことをとても嬉しく思います。



● JA今金町 429号 ●
発行／今金町農業協同組合 編集／管理課

平成22年11月1日発行
印刷／(株)三誠社